

（第1回、最終）契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和6年9月27日
契 約 業 者 名	(株)ティーネットジャパン 東京支社
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区芝浦一丁目1番1号
業 務 の 名 称	R6甲府河川国道道路管理資料作成(その1)業務
業 務 場 所	甲府河川国道事務所管内
業 種 区 分	土木建設関係コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について記述する)	本業務は、甲府河川国道事務所が所管する道路維持管理及び無電柱化推進事業に関する資料作成等を行うことにより職員を支援し、当該事務所の円滑な事業推進を目的とする。
履 行 期 間 (自)	令和6年4月1日
履 行 期 間 (至)	令和7年3月31日
変 更 前 の 契 約 金 額	81,400,000円(税込み)
変 更 金 額	+11,374,000円(税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	92,774,000円(税込み)
変 更 理 由	1. 管理資料作成業務 業務進捗に伴い、関係機関等の協議に関する資料作成が当初契約時の想定より増加したため、担当技術者を1人追加する。
	2. 事務用品費 担当技術者の追加に伴い、パソコン(CADソフト含む)1台を追加したため、事務用品費を変更する。
	3. 履行期間は元設計とおりとする。

(第1回、最終) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和7年3月21日
契 約 業 者 名	(株)ティーネットジャパン 東京支社
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区芝浦一丁目1番1号
業 務 の 名 称	R6甲府河川国道道路管理資料作成(その1)業務
業 務 場 所	甲府河川国道事務所管内
業 種 区 分	土木建設関係コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について記述する)	本業務は、甲府河川国道事務所が所管する道路維持管理及び無電柱化推進事業に関する資料作成等を行うことにより職員を支援し、当該事務所の円滑な事業推進を目的とする。 第2回変更において、情報共有システム使用料(12ヶ月分)の追加を行った。
履 行 期 間 (自)	令和6年4月1日
履 行 期 間 (至)	令和7年3月31日
変 更 前 の 契 約 金 額	92,774,000円(税込み)
変 更 金 額	+143,000円(税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	92,917,000円(税込み)
変 更 理 由	1. 情報共有システム使用料 本業務において、情報共有システムを活用したため、情報共有システム使用料を追加する。